

第3回戦術委員会確認事項

2026年2月26日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第3回戦術委員会において、集計対象組合を中心とした要求状況・交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 金属労協の闘争方針を踏まえた産別要求基準に基づき、各組合は要求を行い、交渉を展開している。
 - ① 本日現在、集計対象組合53組合のうち、51組合が要求を提出し、すべての組合が賃上げを要求し、交渉を行っている。賃上げ要求額の平均は16,165円となり、2014年闘争以降、最も高い要求となっている。
 - ② 一時金は、交渉によって決定する27組合が要求し、交渉を行っている。
 - ③ 企業内最低賃金協定については、30組合が要求または協議を申し入れている。その他の組合においても、賃上げ等に連動して引き上げに取り組んでいる。
 - ④ 年間休日増、所定労働時間の短縮、36協定特別条項限度時間の引き下げ、仕事と育児・介護との両立支援、各種休暇の拡充など働き方の見直し、能力開発環境の整備、60歳以降の雇用安定・処遇改善等について、それぞれの産別方針の下で、要求し、交渉を行っている。
 - ⑤ 非正規雇用で働く労働者については、賃上げや一時金など、賃金・労働諸条件の改善に向けて、要求または協議を申し入れている。
2. 経営側は、昨今の物価動向や「人への投資」の重要性から、賃上げの必要性については理解を示している。一方、具体的な水準については、賃上げが固定的な負担増となることも踏まえた上で、米国の通商政策や経済安全保障など不確実性の高まる事業環境や、物価の動向、人材の確保・定着などを総合的に勘案しながら検討することとしている。
3. 2026年闘争では、実質賃金の向上にこだわり、経済の好循環実現をめざす観点から、金属労協全体で昨年を上回る賃上げを要求している。労働分配率の低下や主要先進国で最も低い賃金水準などの中期的課題を解決するには、積極的な賃上げの継続が不可欠であり、今次闘争はその正念場となる闘争である。実質賃金向上を確固たるものにするべく、JC共闘が牽引役を果たしていくとの自負を持ち、今後の取り組みを進めていく。

併せて、価格転嫁を含む適正取引の確立など環境整備に取り組み、中小を含めた実質賃金の向上につなげていく。
4. 次回、第4回戦術委員会は、3月4日に開催する。

以上